

「介護の出前授業」実施要項

1. 目的

中学校学習指導要領の改訂において、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解することと規定され、令和3年度から完全実施されています。松江市では、各学校の実情に応じて現場の最前線で働く介護士をコンシェルジュとして派遣し、教材を活用した講義や体験的な活動等をより多くの学校で実施することにより、「福祉の心」を育む教育を推進するとともに、高齢者や介護に関する興味・関心を醸成し、将来の進学または職業選択等の一助とする。

2. 主催

松江市

3. 業務委託

松江市社会福祉協議会

4. 協力機関

島根県社会福祉協議会、松江圏域老人福祉施設協議会、島根県社会福祉法人経営青年会

5. 実施場所

松江市内各中・義務教育学校

6. 実施期間

令和7年6月～令和8年2月

7. 実施内容

各学校の要望を踏まえて松江市社会福祉協議会が調整し、実施します。

(1) 実施単位：学年又はクラス別、複数クラス合同 等

(2) 実施時間：1限のみ、2限連続、期間を空けて計2限 等

(3) 実施内容：講義、体験、教材配布 等

【実施例】1限 講義「介護の理解、福祉の仕事の魅力」(50分)

【要旨】福祉の現場で働く介護士が、人の尊厳や高齢者の自立した生活を支えることの大切さや、福祉の仕事の社会的意義、仕事の魅力を伝えます。

2限 体験「実際に体験してみよう！」(50分)

【要旨】自分と高齢者の身体特徴の違いを理解した上で、立ち上がりや歩行などの体験や、介助方法について学びます。

※ 学校のご希望を踏まえ、実施内容は柔軟に検討・対応させていただきます。

8. 費用負担

なし

※ 体験授業の実施の際に、イス・コーン・養生シート等をお借りする場合があります。

9. 申込方法

別紙「申込書」を松江市ボランティアセンター宛にFAX等により提出してください。

※ 原則として、実施希望日の2カ月前までの申込をお願いします。2カ月以内に申込をしていただいた場合でも調整に応じますが、ご希望に添えない可能性があります。

9. お問い合わせ先

〒690-0852 松江市千鳥町70

松江市社会福祉協議会 地域福祉課 松江市ボランティアセンター

TEL：0852-27-8388 FAX：0852-24-1020